

酒 類 等 製 造 免 許 の 新 規 取 得 者 名 等 一 覧

令和6年9月30日
広島国税局

当局管内の岡山県における、令和6年8月1日から令和6年8月31日までの酒類等製造免許の取得者等は次のとおりです。

税務署名	免許等年月日	申請等年月日	製造者氏名又は名称	製 造 場 所 在 地	免許等 区分	品 目	処理区分
岡山東			該当なし				
岡山西			該当なし				
西大寺			該当なし				
瀬戸			該当なし				
児島			該当なし				
倉敷			該当なし				
玉島			該当なし				
津山	令和6年8月8日	令和6年7月1日	法人番号4260005006715 学校法人美作学園 学校法人美作学園	津山市北園町50 新6号館	試験免許	清酒	移転
津山	令和6年8月8日	令和6年7月1日	法人番号4260005006715 学校法人美作学園 学校法人美作学園	津山市北園町50 新6号館	試験免許	果実酒	移転
玉野			該当なし				
笠岡			該当なし				
高梁			該当なし				
新見			該当なし				
久世			該当なし				

(注)氏名又は名称等については、常用漢字による表示をすることがあります。